

# 四半期報告書

(第104期第2四半期)

株式会社 **千葉銀行**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	17
第4 【提出会社の状況】 .....	18
1 【株式等の状況】 .....	18
2 【株価の推移】 .....	20
3 【役員の状況】 .....	20
第5 【経理の状況】 .....	21
1 【中間連結財務諸表】 .....	22
2 【その他】 .....	62
3 【中間財務諸表】 .....	63
4 【その他】 .....	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	86

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月26日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 大久保 寿一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号  
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 福井 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

#### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度中間 連結会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成20年度中間 連結会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度中間 連結会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	136,000	132,008	118,546	268,883	257,019
うち連結信託報酬	百万円	6	3	0	8	5
連結経常利益	百万円	43,619	12,189	23,017	79,184	9,399
連結中間純利益	百万円	27,911	7,640	16,636	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	45,980	12,392
連結純資産額	百万円	601,449	564,271	587,553	580,168	537,671
連結総資産額	百万円	9,825,626	10,043,489	10,321,103	9,835,939	10,062,926
1株当たり純資産額	円	658.91	617.27	643.04	634.94	587.51
1株当たり 中間純利益金額	円	31.22	8.54	18.61	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	51.43	13.86
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.99	5.49	5.56	5.77	5.21
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.66	11.31	12.71	12.20	11.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△118,041	100,710	4,992	△315,075	122,293
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	109,250	△66,746	△5,945	257,471	27,409
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,224	△21,190	△10,216	4,819	△10,004
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	173,455	147,298	262,870	134,533	274,083
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,248 [2,419]	4,339 [2,544]	4,487 [2,649]	4,186 [2,435]	4,266 [2,551]
信託財産額	百万円	198	354	183	145	192

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。  
4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成20年度以後の連結自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」（平成20年金融庁告示第79号）を適用しております。  
6 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。  
7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	119,855	117,793	104,585	237,606	228,754
うち信託報酬	百万円	6	3	0	8	5
経常利益	百万円	38,406	11,108	22,035	70,055	6,569
中間純利益	百万円	27,270	7,346	16,371	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	44,678	11,324
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	895,521	895,521	895,521	895,521	895,521
純資産額	百万円	571,198	533,181	555,126	549,111	505,990
総資産額	百万円	9,777,718	9,977,214	10,253,347	9,766,545	9,996,889
預金残高	百万円	8,311,053	8,465,323	8,643,592	8,401,098	8,529,344
貸出金残高	百万円	6,557,658	6,878,200	7,152,242	6,656,245	6,991,343
有価証券残高	百万円	2,258,343	2,057,346	1,955,767	2,044,463	1,893,347
1株当たり純資産額	円	638.99	596.51	621.10	614.31	566.10
1株当たり 中間純利益金額	円	30.50	8.21	18.31	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	49.98	12.66
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	5.50	6.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	5.84	5.34	5.41	5.62	5.06
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.22	10.74	12.02	11.72	11.12
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,743 [1,401]	3,932 [1,771]	4,085 [2,101]	3,675 [1,418]	3,868 [1,775]
信託財産額	百万円	198	354	183	145	192
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、第103期(平成21年3月)以後の単体自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

6 第103期中(平成20年9月)及び第104期中(平成21年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、銀行業務を営むChiba Capital Funding (Cayman) Ltd.を平成21年9月30日に清算いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は、次のとおりであります。

Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd.

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	4,487 [2,649]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員10人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,648人を含んでおりません。  
2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	4,085 [2,101]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員10人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,242人を含んでおりません。  
2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当第2四半期連結会計期間のわが国経済をかえりみますと、輸出や生産の増加、公共投資の増加により、景気は持ち直しつつあります。一方、政府の景気対策効果により個人消費は底を打ちましたが、企業業績の回復の遅れや先行きに対する不透明感から設備投資が減少したほか、厳しい雇用・所得環境も続いております。

金融情勢をみますと、長期国債の流通利回りは、期前半には景気回復への期待感から1.4%台まで上昇し、その後期後半には概ね1.3%前後で推移しました。日経平均株価は、期初の9千円台から期末には1万円台まで上昇いたしました。

##### (経営成績)

こうした金融経済環境のもと、当第2四半期連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金などの資金運用収益の減少や役員取引等収益の減少などにより、前年同四半期比78億68百万円減少し570億17百万円となりました。経常費用は、有価証券関係損失の改善や預金利息などの資金調達費用の減少などにより、前年同四半期比223億13百万円減少し456億67百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同四半期比144億45百万円増加し113億49百万円、四半期純利益は前年同四半期比109億48百万円増加し85億40百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前年同四半期比77億17百万円減少し518億72百万円、経常利益は前年同四半期比141億円23百万円増加し110億64百万円となりました。また、リース業務の経常収益は前年同四半期比3億77百万円減少し44億88百万円、経常利益は前年同四半期比66百万円増加し1億65百万円、その他業務の経常収益は前年同四半期比2億10百万円増加し9億44百万円、経常利益は前年同四半期比2億55百万円増加し1億19百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における経常利益は前年同期比108億27百万円増加し230億17百万円、中間純利益は前年同期比89億95百万円増加し166億36百万円となりました。

##### (財政状態)

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりました結果、当第2四半期中に1,387億円減少しましたが、前年度末比では1,129億円増加の8兆6,142億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、法人・個人共にお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、当第2四半期中に44億円増加、前年度末比では1,688億円増加の7兆1,244億円となりました。また、特定取引資産の当第2四半期連結会計期間末残高は当第2四半期中に454億円減少、前年度末比では650億円増加の4,574億円となりました。有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は当第2四半期中に133億円増加、前年度末比では629億円増加の1兆9,560億円となりました。

これらの結果、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は当第2四半期中に714億円減少、前年度末比では2,581億円増加の10兆3,211億円となりました。

国際統一基準による自己資本比率は、前年度末に比べ1.00%上昇し、12.71%となりました。

## 国内・海外別収支

当第2四半期連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同四半期比12億22百万円減少し347億46百万円、信託報酬が前年同四半期比2百万円減少し0百万円、役務取引等収支が前年同四半期比9億61百万円減少し61億29百万円、特定取引収支が前年同四半期比79百万円減少し9億79百万円、その他業務収支が前年同四半期比19億71百万円増加し10億19百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同四半期比19百万円増加し2億46百万円、役務取引等収支が前年同四半期比19百万円減少し2百万円、その他業務収支が前年同四半期比94億43百万円増加し2億15百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同四半期比11億28百万円減少し349億92百万円、信託報酬が前年同四半期比2百万円減少し0百万円、役務取引等収支が前年同四半期比9億72百万円減少し61億5百万円、特定取引収支が前年同四半期比79百万円減少し9億79百万円、その他業務収支が前年同四半期比114億15百万円増加し12億34百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	35,968	226	△74	36,120
	当第2四半期連結会計期間	34,746	246	—	34,992
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	44,212	2,842	△1,118	45,936
	当第2四半期連結会計期間	39,146	995	△360	39,780
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	8,244	2,615	△1,044	9,815
	当第2四半期連結会計期間	4,400	749	△360	4,788
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	3	—	—	3
	当第2四半期連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	7,090	21	△33	7,078
	当第2四半期連結会計期間	6,129	2	△26	6,105
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	11,726	35	△1,058	10,703
	当第2四半期連結会計期間	10,970	13	△1,136	9,847
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	4,635	14	△1,024	3,625
	当第2四半期連結会計期間	4,841	11	△1,110	3,742
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	1,058	—	—	1,058
	当第2四半期連結会計期間	979	—	—	979
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	1,055	—	—	1,055
	当第2四半期連結会計期間	979	—	—	979
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	△3	—	—	△3
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	△952	△9,227	—	△10,180
	当第2四半期連結会計期間	1,019	215	—	1,234
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	1,298	2	—	1,300
	当第2四半期連結会計期間	1,150	206	—	1,356
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	2,251	9,229	—	11,480
	当第2四半期連結会計期間	131	△9	—	121

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。なお、海外連結子会社は平成21年9月30日に清算いたしました。
- 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間19百万円、当第2四半期連結会計期間11百万円)を控除して表示しております。
- 4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	8,311,423	153,899	△25,820	8,439,502
	平成21年9月30日	8,523,777	119,815	△29,341	8,614,251
うち流動性預金	平成20年9月30日	4,854,913	1,574	△3,870	4,852,616
	平成21年9月30日	4,983,063	1,281	△4,736	4,979,608
うち定期性預金	平成20年9月30日	3,286,256	152,325	△21,950	3,416,631
	平成21年9月30日	3,397,298	118,533	△24,600	3,491,231
うちその他	平成20年9月30日	170,253	—	△0	170,253
	平成21年9月30日	143,415	0	△5	143,410
譲渡性預金	平成20年9月30日	120,527	—	—	120,527
	平成21年9月30日	125,786	—	—	125,786
総合計	平成20年9月30日	8,431,951	153,899	△25,820	8,560,029
	平成21年9月30日	8,649,563	119,815	△29,341	8,740,037

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。なお、海外連結子会社は平成21年9月30日に清算いたしました。  
 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 4 定期性預金＝定期預金  
 5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,798,739	100.00
製造業	579,767	8.53
農業	6,931	0.10
林業	1	0.00
漁業	1,266	0.02
鉱業	16,193	0.24
建設業	320,255	4.71
電気・ガス・熱供給・水道業	36,480	0.54
情報通信業	38,895	0.57
運輸業	188,223	2.77
卸売・小売業	636,867	9.37
金融・保険業	331,904	4.88
不動産業	1,462,488	21.51
各種サービス業	564,492	8.30
国・地方公共団体	293,833	4.32
その他	2,321,135	34.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	46,043	100.00
政府等	809	1.76
金融機関	2,738	5.95
その他	42,495	92.29
合計	6,844,783	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,081,002	100.00
製造業	727,547	10.27
農業, 林業	6,530	0.09
漁業	1,229	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	15,720	0.22
建設業	324,038	4.58
電気・ガス・熱供給・水道業	22,244	0.31
情報通信業	42,291	0.60
運輸業, 郵便業	206,245	2.91
卸売業, 小売業	676,004	9.55
金融業, 保険業	329,795	4.66
不動産業, 物品賃貸業	1,574,444	22.23
医療, 福祉その他サービス業	452,118	6.39
国・地方公共団体	213,815	3.02
その他	2,488,979	35.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	43,452	100.00
政府等	284	0.66
金融機関	1,960	4.51
その他	41,206	94.83
合計	7,124,455	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。なお、海外連結子会社は平成21年9月30日に清算いたしました。  
3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況  
 連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行  
 1社です。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資 産						
科 目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
有形固定資産	20	5.65	—	—	—	—
無形固定資産	135	38.24	—	—	—	—
現金預け金	198	56.11	183	100.00	192	100.00
合計	354	100.00	183	100.00	192	100.00

  

負 債						
科 目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	195	55.25	183	100.00	192	100.00
包括信託	158	44.75	—	—	—	—
合計	354	100.00	183	100.00	192	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
 2 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預け金の減少などにより1,439億円のプラス（前年同四半期比2,279億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより29億円のマイナス（前年同四半期比415億円減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入れなどにより19億円のプラス（前年同四半期比79億円増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期中に1,429億円増加（前年同四半期比1,944億円増加）し、2,628億円となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	73,044	82,318	9,273
うち信託報酬	3	0	△2
経費(除く臨時処理分)	40,441	39,786	△655
人件費	19,892	19,908	16
物件費	18,380	17,815	△565
税金	2,168	2,062	△106
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	32,603	42,532	9,928
一般貸倒引当金繰入額①	7,571	5,202	△2,369
業務純益	25,031	37,329	12,298
うち債券関係損益	△12,878	△529	12,348
臨時損益	△13,923	△15,293	△1,370
株式関係損益	△1,277	605	1,882
不良債権処理損失②	13,954	15,979	2,025
貸出金償却	13,103	11,963	△1,139
個別貸倒引当金繰入額	871	2,824	1,953
延滞債権等売却損	△26	733	760
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
信用保証協会責任共有制度負担金	6	458	451
その他臨時損益	1,308	80	△1,227
経常利益	11,108	22,035	10,927
特別損益	1,933	4,331	2,397
うち償却債権取立益	2,156	4,360	2,203
うち固定資産処分損益	△222	△28	193
税引前中間純利益	13,041	26,367	13,325
法人税、住民税及び事業税	10,830	5,531	△5,299
法人税等調整額	△5,135	4,463	9,598
法人税等合計	5,695	9,995	4,299
中間純利益	7,346	16,371	9,025
(信用コスト①+②)	21,526	21,182	△343

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費の臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.87	1.74	△0.13
（イ）貸出金利回	2.16	1.97	△0.18
（ロ）有価証券利回	1.16	1.05	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.16	1.00	△0.15
（イ）預金等利回	0.26	0.15	△0.10
（ロ）外部負債利回	0.65	0.39	△0.26
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.71	0.74	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.08	15.71	3.63
業務純益ベース	9.27	13.79	4.51
中間純利益ベース	2.72	6.05	3.32

(注)  $ROE = \frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)又は業務純益又は中間純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 365日 / 183日 \times 100$

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	8,465,323	8,643,592	178,269
預金(平残)	8,505,714	8,663,523	157,808
貸出金(末残)	6,878,200	7,152,242	274,042
貸出金(平残)	6,774,110	7,112,392	338,282

### (2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,489,439	6,693,871	204,431
法人等	1,804,367	1,825,591	21,224
合計	8,293,806	8,519,462	225,656

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	2,286,297	2,455,257	168,959
住宅ローン残高	2,174,624	2,347,707	173,082
その他ローン残高	111,672	107,549	△4,122

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	5,241,713	5,481,338	239,625
総貸出金残高	② 百万円	6,832,156	7,108,790	276,634
中小企業等貸出金比率	①/② %	76.72	77.10	0.38
中小企業等貸出先件数	③ 件	309,097	313,580	4,483
総貸出先件数	④ 件	309,927	314,425	4,498
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.73	99.73	△0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	387	6,759	379	4,264
保証	662	74,906	673	67,763
計	1,049	81,665	1,052	72,027

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	123,399	123,385
	利益剰余金	286,307	297,962
	自己株式(△)	1,243	1,241
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,809	4,915
	その他有価証券の評価差損(△)	9,341	—
	為替換算調整勘定	△5	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	12,358	12,611
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	88	84
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額(△)	13,863	4,837
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	536,782	567,949	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,395	10,308
	一般貸倒引当金	952	1,834
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	62,000	73,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	62,000	73,000
	計	73,347	85,142
うち自己資本への算入額 (B)	73,347	85,142	

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注4) (D)	23,654	11,703
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	586,474	641,387
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,526,732	4,347,212
	オフ・バランス取引等項目	260,811	280,667
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,787,543	4,627,880
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/ 8%) (G)	70,828	88,110
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,666	7,048
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	323,755	329,098
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	25,900	26,327
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	5,182,128	5,045,089
連結自己資本比率(国際統一基準)=E/L×100(%) (注5)		11.31	12.71
(参考) Tier 1 比率=A/L×100(%)		10.35	11.25

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成21年9月30日における連結自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	122,134	122,134
	その他資本剰余金	12	—
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金	218,311	228,932
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,243	1,241
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,809	4,915
	その他有価証券の評価差損(△)	9,765	386
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	88	84
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	19,195	10,718
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	500,353	529,718	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,395	10,308
	一般貸倒引当金	226	442
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	62,000	73,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	62,000	73,000	
計	72,621	83,750	
うち自己資本への算入額 (B)	72,621	83,750	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目 (D)	控除項目(注4)	25,588	13,849
自己資本額 (E)	(A)+(B)+(C)-(D)	547,387	599,619
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,462,682	4,313,077
	オフ・バランス取引等項目	259,067	279,406
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,721,750	4,592,483
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/ 8%) (G)	70,640	88,063
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,651	7,045
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	300,400	307,725
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	24,032	24,618
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	5,092,791	4,988,272	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/L × 100 (%) (注5)		10.74	12.02
(参考) Tier 1比率 = A/L × 100 (%)		9.82	10.61

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成21年9月30日における単体自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」（平成20年金融庁告示第79号）を適用しております。

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	353	333
危険債権	600	656
要管理債権	976	591
正常債権	68,586	71,372

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	895,521,087	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	895,521,087	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日	—	895,521	—	145,069,130	—	122,134,116

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	63,961	7.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	44,158	4.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43,392	4.84
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	29,905	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	29,177	3.25
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	25,678	2.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,842	1.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,709	1.86
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	16,697	1.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,579	1.73
計	—	303,100	33.84

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他4社を共同保有者として、平成19年9月24日現在の保有株式数を記載した同年10月1日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されておりますが、当行として平成21年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	44,158	4.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	20,211	2.26
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,577	0.29
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,462	0.39
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	1,689	0.19

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,745,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式888,648,000	888,648	—
単元未満株式	普通株式 5,128,087	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	895,521,087	—	—
総株主の議決権	—	888,648	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式674株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	1,745,000	—	1,745,000	0.19
計	—	1,745,000	—	1,745,000	0.19

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。また、株主名簿上は中央証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が249,000株(議決権249個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	517	593	650	639	647	592
最低(円)	455	487	582	554	568	524

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	367,958	320,273	330,336
コールローン及び買入手形	16,078	29,631	37,000
買現先勘定	—	29,992	—
債券貸借取引支払保証金	13,520	9,861	10,350
買入金銭債権	60,019	51,552	56,308
特定取引資産	※8 316,429	※8 457,420	※8 392,404
金銭の信託	28,826	29,660	28,618
有価証券	※1, ※8, ※14 2,057,443	※1, ※8, ※14 1,956,059	※1, ※8, ※14 1,893,075
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 6,844,783	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,124,455	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 6,955,624
外国為替	※7 3,228	※7 3,703	※7 2,750
その他資産	※8 112,315	※8 108,397	※8 109,960
有形固定資産	※10, ※11 95,946	※10, ※11 96,042	※10, ※11 96,746
無形固定資産	7,809	8,771	8,312
繰延税金資産	67,207	60,169	89,159
支払承諾見返	112,174	101,267	113,279
貸倒引当金	△60,254	△66,156	△60,999
資産の部合計	10,043,489	10,321,103	10,062,926
<b>負債の部</b>			
預金	※8 8,439,502	※8 8,614,251	※8 8,501,320
譲渡性預金	120,527	125,786	153,668
コールマネー及び売渡手形	※8 267,153	※8 73,350	※8 53,050
売現先勘定	※8 99,824	※8 218,954	※8 198,051
債券貸借取引受入担保金	※8 146,739	※8 147,555	※8 67,291
特定取引負債	14,682	20,896	18,720
借入金	※8, ※12 99,362	※8, ※12 231,504	※8, ※12 248,189
外国為替	753	277	436
社債	※13 41,000	※13 40,000	※13 40,000
その他負債	100,588	122,719	93,845
役員賞与引当金	—	—	40
退職給付引当金	18,700	19,146	18,982
役員退職慰労引当金	1,293	1,116	1,374
睡眠預金払戻損失引当金	790	730	962
ポイント引当金	762	697	623
特別法上の引当金	35	27	35
繰延税金負債	1	23	57
再評価に係る繰延税金負債	※10 15,323	※10 15,245	※10 15,323
支払承諾	112,174	101,267	113,279
負債の部合計	9,479,217	9,733,549	9,525,255

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	145,069	145,069	145,069
資本剰余金	123,399	123,385	123,387
利益剰余金	286,307	297,962	285,233
自己株式	△1,243	△1,241	△1,219
株主資本合計	553,532	565,175	552,469
その他有価証券評価差額金	△10,531	3,888	△33,279
繰延ヘッジ損益	961	△1,984	△1,837
土地再評価差額金	※10 7,777	※10 7,662	※10 7,777
為替換算調整勘定	△5	—	△0
評価・換算差額等合計	△1,798	9,566	△27,340
少数株主持分	12,537	12,811	12,541
純資産の部合計	564,271	587,553	537,671
負債及び純資産の部合計	10,043,489	10,321,103	10,062,926

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	132,008	118,546	257,019
資金運用収益	93,020	82,702	181,312
(うち貸出金利息)	74,218	70,720	149,619
(うち有価証券利息配当金)	16,749	11,260	28,699
信託報酬	3	0	5
役務取引等収益	21,337	19,570	39,650
特定取引収益	1,856	1,897	5,106
その他業務収益	2,270	2,344	5,712
その他経常収益	※1 13,520	※1 12,031	※1 25,232
経常費用	119,819	95,529	247,620
資金調達費用	19,397	9,731	33,896
(うち預金利息)	13,936	7,115	23,506
役務取引等費用	7,181	7,385	14,298
その他業務費用	13,426	1,314	30,380
営業経費	44,106	43,650	87,046
その他経常費用	※2 35,707	※2 33,447	※2 81,998
経常利益	12,189	23,017	9,399
特別利益	2,581	4,433	5,839
固定資産処分益	223	42	223
償却債権取立益	2,176	4,383	5,435
金融商品取引責任準備金取崩額	180	7	180
特別損失	309	80	497
固定資産処分損	309	80	497
税金等調整前中間純利益	14,460	27,369	14,741
法人税、住民税及び事業税	12,074	6,758	13,681
法人税等調整額	△5,545	3,658	△11,729
法人税等合計	6,529	10,416	1,951
少数株主利益	289	317	396
中間純利益	7,640	16,636	12,392

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	145,069	145,069	145,069
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	145,069	145,069	145,069
資本剰余金			
前期末残高	123,404	123,387	123,404
当中間期変動額			
自己株式の処分	△4	△1	△16
当中間期変動額合計	△4	△1	△16
当中間期末残高	123,399	123,385	123,387
利益剰余金			
前期末残高	283,583	285,233	283,583
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,916	△4,022	△10,726
中間純利益	7,640	16,636	12,392
自己株式の処分	—	—	△16
土地再評価差額金の取崩	—	115	—
当中間期変動額合計	2,724	12,729	1,650
当中間期末残高	286,307	297,962	285,233
自己株式			
前期末残高	△1,217	△1,219	△1,217
当中間期変動額			
自己株式の取得	△97	△29	△150
自己株式の処分	70	7	147
当中間期変動額合計	△26	△21	△2
当中間期末残高	△1,243	△1,241	△1,219
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	550,839	552,469	550,839
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,916	△4,022	△10,726
中間純利益	7,640	16,636	12,392
自己株式の取得	△97	△29	△150
自己株式の処分	66	5	114
土地再評価差額金の取崩	—	115	—
当中間期変動額合計	2,693	12,705	1,630
当中間期末残高	553,532	565,175	552,469

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	8,634	△33,279	8,634
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△19,165	37,168	△41,913
当中間期変動額合計	△19,165	37,168	△41,913
当中間期末残高	△10,531	3,888	△33,279
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	300	△1,837	300
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	661	△146	△2,138
当中間期変動額合計	661	△146	△2,138
当中間期末残高	961	△1,984	△1,837
土地再評価差額金			
前期末残高	7,777	7,777	7,777
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	△115	—
当中間期変動額合計	—	△115	—
当中間期末残高	7,777	7,662	7,777
為替換算調整勘定			
前期末残高	1	△0	1
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7	0	△1
当中間期変動額合計	△7	0	△1
当中間期末残高	△5	—	△0
評価・換算差額等合計			
前期末残高	16,713	△27,340	16,713
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△18,511	36,906	△44,053
当中間期変動額合計	△18,511	36,906	△44,053
当中間期末残高	△1,798	9,566	△27,340
少数株主持分			
前期末残高	12,616	12,541	12,616
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△78	269	△74
当中間期変動額合計	△78	269	△74
当中間期末残高	12,537	12,811	12,541

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	580,168	537,671	580,168
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,916	△4,022	△10,726
中間純利益	7,640	16,636	12,392
自己株式の取得	△97	△29	△150
自己株式の処分	66	5	114
土地再評価差額金の取崩	—	115	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,590	37,176	△44,128
当中間期変動額合計	△15,897	49,882	△42,497
当中間期末残高	564,271	587,553	537,671

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	14,460	27,369	14,741
減価償却費	3,290	3,213	6,779
持分法による投資損益 (△は益)	△91	△93	△236
貸倒引当金の増減 (△)	6,470	5,157	7,215
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△63	△40	△23
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	265	163	547
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△355	△258	△274
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△205	△232	△33
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	154	73	16
資金運用収益	△93,020	△82,702	△181,312
資金調達費用	19,397	9,731	33,896
有価証券関係損益 (△)	14,156	△76	43,012
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	191	△3	122
為替差損益 (△は益)	8	42	148
固定資産処分損益 (△は益)	85	37	273
特定取引資産の純増 (△) 減	△31,400	△65,016	△107,374
特定取引負債の純増減 (△)	△1,934	2,175	2,102
貸出金の純増 (△) 減	△220,095	△168,830	△330,937
預金の純増減 (△)	63,411	112,930	125,229
譲渡性預金の純増減 (△)	△7,476	△27,882	25,664
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	34,716	△10,685	165,543
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	71,759	△1,150	236,167
コールローン等の純増 (△) 減	△183	△17,867	△17,393
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	8,560	488	11,731
コールマネー等の純増減 (△)	84,602	41,202	△31,273
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	65,634	80,263	△13,813
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	465	△952	943
外国為替 (負債) の純増減 (△)	237	△159	△79
資金運用による収入	93,471	84,924	182,062
資金調達による支出	△18,388	△10,102	△33,501
その他	7,444	24,864	9,176
小計	115,568	6,587	149,118
法人税等の支払額	△14,857	△1,595	△26,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,710	4,992	122,293

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△330,647	△376,536	△576,498
有価証券の売却による収入	60,633	100,162	170,880
有価証券の償還による収入	207,322	275,364	444,167
金銭の信託の増加による支出	△1,117	△9,809	△2,795
金銭の信託の減少による収入	590	8,606	2,377
有形固定資産の取得による支出	△3,109	△2,502	△7,616
無形固定資産の取得による支出	△672	△2,300	△3,370
有形固定資産の売却による収入	252	1,013	263
無形固定資産の売却による収入	0	57	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△66,746</b>	<b>△5,945</b>	<b>27,409</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	—	15,000	18,000
劣後特約付借入金返済による支出	△16,000	△21,000	△16,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	—	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	—	△11,000
配当金の支払額	△4,916	△4,022	△10,726
少数株主への配当金の支払額	△242	△171	△242
自己株式の取得による支出	△97	△29	△150
自己株式の売却による収入	66	5	114
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△21,190</b>	<b>△10,216</b>	<b>△10,004</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	△42	△148
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,764	△11,213	139,550
現金及び現金同等物の期首残高	134,533	274,083	134,533
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 147,298	※1 262,870	※1 274,083

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシー ビーカード株式会社 なお、ちばぎんビジネスサービス株式会社は清算いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>—</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシー ビーカード株式会社 なお、Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd. (チバキャピタルファンディング(ケイマン)株式会社)は清算いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社2社に関する事項につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、ちばぎんビジネスサービス株式会社は清算いたしました。また、Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd. (チバキャピタルファンディング(ケイマン)株式会社)は、平成21年3月31日をもって解散し、現在清算中であります。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社2社に関する事項につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 5社 主要な会社名 ひまわりグロス1 号投資事業有限責任 組合 持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損益 (持分に見合う額) 及び 利益剰余金(持分に見合 う額) 等からみて、持分 法の対象から除いても中 間連結財務諸表に重要な 影響を与えないため、持 分法の対象から除いてお ります。 なお、当中間連結会計 期間に、ひまわりV2号 投資事業有限責任組合を 設立いたしました。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当なし</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 5社 主要な会社名 ひまわりグロス1 号投資事業有限責任 組合 持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損益 (持分に見合う額) 及び 利益剰余金(持分に見合 う額) 等からみて、持分 法の対象から除いても中 間連結財務諸表に重要な 影響を与えないため、持 分法の対象から除いてお ります。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当なし</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 5社 主要な会社名 ひまわりグロス1 号投資事業有限責任 組合 持分法非適用の非連結 子会社は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び 利益剰余金(持分に見合 う額) 等からみて、持分 法の対象から除いても連 結財務諸表に重要な影響 を与えないため、持分法 の対象から除いておりま す。 なお、当連結会計年度 に、ひまわりV2号投資 事業有限責任組合及びち ばぎんC4号投資事 業組合を解散いたしま した。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当なし</p>
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関す る事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 6月末日 1社 9月末日 9社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞ れの中間決算日の財務諸 表により連結しております。 中間連結決算日と上記 の中間決算日との間に生 じた重要な取引について は必要な調整を行って おります。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 9月末日 9社</p> <p>—————</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は 次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 9社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞ れの決算日の財務諸表に より連結しております。 連結決算日と上記の決 算日との間に生じた重要 な取引については必要な 調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の評価を、連結決算日の市場価格等に基づく時価法から期末前1カ月の市場価格の平均等による方法に変更したため、前中間連結会計期間と当中間連結会計期間で算定方法が異なっております。なお、前中間連結会計期間において変更後の算定方法を適用した場合は、「有価証券」は12,152百万円増加、「繰延税金資産」は5,184百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,953百万円増加します。また、有価証券関係損失（減損処理額）は296百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ296百万円増加します。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、中間期末後の金融市場の混乱から生じる国内株式価格等の著しい変動に鑑み、短期的な過度の価格変動が財務諸表に与える影響を平準化するため当連結会計年度から連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等による方法に変更しております。これにより「有価証券」は2,410百万円減少、「繰延税金資産」は968百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,447百万円減少しております。また、有価証券関係損失（減損処理額）は860百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ860百万円減少し</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ) 金銭の信託において 信託財産を構成してい る有価証券の評価は、 上記(1)及び(2) (イ)と同じ方法によ り行っております。	(ロ) 金銭の信託において 信託財産を構成してい る有価証券の評価は、 上記(1)及び中間連 結決算日の市場価格等 に基づく時価法により 行っております。	ております。 なお、中間連結会 計期間において上記 の算定方法を適用し た場合は、「有価証 券」は12,152百万円 増加、「繰延税金資 産」は5,184百万円減 少、「その他有価証 券評価差額金」は 6,953百万円増加しま す。また、有価証券 関係損失(減損処理 額)は296百万円減少 し、経常利益及び税 金等調整前中間純利 益はそれぞれ296百万 円増加します。
	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特 定取引目的の取引を除 く)の評価は、時価法に より行っております。	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リー ス資産を除く) 当行の有形固定資産 は、定率法を採用し、 年間減価償却費見積額 を期間により按分し計 上しております。 また、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固 定資産については、資 産の見積耐用年数に基 づき、主として定率法 により償却しておりま す。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リー ス資産を除く) 同 左	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リー ス資産を除く) 当行の有形固定資産 は、定率法を採用して おります。 また、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固 定資産については、資 産の見積耐用年数に基 づき、主として定率法 により償却しておりま す。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,080百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,940百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,801百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
			<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金(「睡眠預金」という。)については、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金(「睡眠預金」という。)については、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
	(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイントプレゼント」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高等のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。	(10) ポイント引当金の計上基準 同 左	(10) ポイント引当金の計上基準 同 左
	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 同 左	(11) 特別法上の引当金の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15)消費税等の会計処理 同 左	(15)消費税等の会計処理 同 左
	(16)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(16)税効果会計に関する事項 同 左	—————
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>貸手側に係る当該取引については、「その他資産」中のリース投資資産として計上しております。また、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する当該取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で期首に契約したものととして計上する方法によっております。</p> <p>なお、「その他資産」中のリース投資資産は41,284百万円増加し、「有形固定資産」が、39,569百万円、「無形固定資産」が1,714百万円減少しております。</p>	<p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>貸手側に係る当該取引については、「その他資産」中のリース投資資産として計上しております。また、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する当該取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で期首に契約したものととして計上する方法によっております。</p> <p>なお、「その他資産」中のリース投資資産は40,247百万円増加し、「その他の有形固定資産」が38,538百万円、「その他の無形固定資産」が1,708百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式2,024百万円及び出資金1,374百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,935百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,733百万円、延滞債権額は87,743百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,318百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式2,174百万円及び出資金1,560百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは6,465百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,015百万円、延滞債権額は90,294百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,997百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式2,150百万円及び出資金1,423百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,031百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,543百万円、延滞債権額は88,840百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,154百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92,424百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は193,218百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、32,601百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="223 1332 558 1422"> <tr><td>特定取引資産</td><td>99,840百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>584,348百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>153,274百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="223 1456 558 1657"> <tr><td>預金</td><td>19,589百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>51,200百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>99,824百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>146,739百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>78,262百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券104,063百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は213百万円、保証金は5,190百万円であります。</p>	特定取引資産	99,840百万円	有価証券	584,348百万円	貸出金	153,274百万円	預金	19,589百万円	コールマネー及び売渡手形	51,200百万円	売現先勘定	99,824百万円	債券貸借取引受入担保金	146,739百万円	借入金	78,262百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,170百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は158,477百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,945百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="638 1332 973 1422"> <tr><td>特定取引資産</td><td>218,848百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>854,780百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>62,179百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="638 1456 973 1657"> <tr><td>預金</td><td>16,427百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>26,900百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>218,954百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>147,555百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>197,904百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,723百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は110百万円、保証金は5,367百万円であります。</p>	特定取引資産	218,848百万円	有価証券	854,780百万円	貸出金	62,179百万円	預金	16,427百万円	コールマネー及び売渡手形	26,900百万円	売現先勘定	218,954百万円	債券貸借取引受入担保金	147,555百万円	借入金	197,904百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,983百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,522百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,403百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1069 1332 1404 1422"> <tr><td>特定取引資産</td><td>197,949百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>788,009百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,114百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="1069 1456 1404 1657"> <tr><td>預金</td><td>18,248百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>26,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>198,051百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>67,291百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>209,089百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,571百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は55百万円、保証金は5,425百万円であります。</p>	特定取引資産	197,949百万円	有価証券	788,009百万円	貸出金	1,114百万円	預金	18,248百万円	コールマネー及び売渡手形	26,000百万円	売現先勘定	198,051百万円	債券貸借取引受入担保金	67,291百万円	借入金	209,089百万円
特定取引資産	99,840百万円																																																	
有価証券	584,348百万円																																																	
貸出金	153,274百万円																																																	
預金	19,589百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	51,200百万円																																																	
売現先勘定	99,824百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	146,739百万円																																																	
借入金	78,262百万円																																																	
特定取引資産	218,848百万円																																																	
有価証券	854,780百万円																																																	
貸出金	62,179百万円																																																	
預金	16,427百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	26,900百万円																																																	
売現先勘定	218,954百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	147,555百万円																																																	
借入金	197,904百万円																																																	
特定取引資産	197,949百万円																																																	
有価証券	788,009百万円																																																	
貸出金	1,114百万円																																																	
預金	18,248百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	26,000百万円																																																	
売現先勘定	198,051百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	67,291百万円																																																	
借入金	209,089百万円																																																	

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,642,941百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,582,182百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が961,494百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,841,982百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,767,227百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が987,313百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,696,897百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,623,560百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が973,715百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">23,198百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">90,870百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">93,221百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">91,938百万円</p>
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金39,000百万円が含まれております。</p>
<p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は83,227百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は62,525百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は74,905百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料8,787百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料8,153百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料17,315百万円を含んでおります。</p>
<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却13,445百万円、貸倒引当金繰入額10,735百万円、リース子会社に係るリース原価7,544百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却12,276百万円、貸倒引当金繰入額10,997百万円、リース子会社に係るリース原価6,867百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却32,853百万円、株式等償却14,746百万円、貸倒引当金繰入額14,024百万円、リース子会社に係るリース原価14,767百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,656	138	96	1,698	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,656	138	96	1,698	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,916	5.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	5,809	利益剰余金	6.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

II 当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,703	52	10	1,745	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,703	52	10	1,745	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,022	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	4,915	利益剰余金	5.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,656	248	201	1,703	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,656	248	201	1,703	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,916	5.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	5,809	6.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,022	利益剰余金	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円) 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 367,958 預け金 (日銀預け金を除く) <u>△220,659</u> 現金及び現金同等物 <u>147,298</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 320,273 預け金 (日銀預け金を除く) <u>△57,402</u> 現金及び現金同等物 <u>262,870</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 330,336 預け金 (日銀預け金を除く) <u>△56,252</u> 現金及び現金同等物 <u>274,083</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																						
<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>387百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>430百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>108百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>321百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>279百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>321百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>22百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	387百万円	無形固定資産	42百万円	その他	一百万円	合計	430百万円	有形固定資産	87百万円	無形固定資産	21百万円	その他	一百万円	合計	108百万円	有形固定資産	300百万円	無形固定資産	20百万円	その他	一百万円	合計	321百万円	1年内	42百万円	1年超	279百万円	合計	321百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	22百万円	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>381百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>424百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>145百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>266百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>279百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>244百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>279百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>19百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	381百万円	無形固定資産	42百万円	その他	一百万円	合計	424百万円	有形固定資産	115百万円	無形固定資産	29百万円	その他	一百万円	合計	145百万円	有形固定資産	266百万円	無形固定資産	12百万円	その他	一百万円	合計	279百万円	1年内	34百万円	1年超	244百万円	合計	279百万円	支払リース料	19百万円	減価償却費相当額	19百万円	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>387百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>430百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>105百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>131百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>282百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>298百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>261百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>298百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>44百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	387百万円	無形固定資産	42百万円	その他	一百万円	合計	430百万円	有形固定資産	105百万円	無形固定資産	25百万円	その他	一百万円	合計	131百万円	有形固定資産	282百万円	無形固定資産	16百万円	その他	一百万円	合計	298百万円	1年内	37百万円	1年超	261百万円	合計	298百万円	支払リース料	44百万円	減価償却費相当額	44百万円
有形固定資産	387百万円																																																																																																							
無形固定資産	42百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	430百万円																																																																																																							
有形固定資産	87百万円																																																																																																							
無形固定資産	21百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	108百万円																																																																																																							
有形固定資産	300百万円																																																																																																							
無形固定資産	20百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	321百万円																																																																																																							
1年内	42百万円																																																																																																							
1年超	279百万円																																																																																																							
合計	321百万円																																																																																																							
支払リース料	22百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	22百万円																																																																																																							
有形固定資産	381百万円																																																																																																							
無形固定資産	42百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	424百万円																																																																																																							
有形固定資産	115百万円																																																																																																							
無形固定資産	29百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	145百万円																																																																																																							
有形固定資産	266百万円																																																																																																							
無形固定資産	12百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	279百万円																																																																																																							
1年内	34百万円																																																																																																							
1年超	244百万円																																																																																																							
合計	279百万円																																																																																																							
支払リース料	19百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	19百万円																																																																																																							
有形固定資産	387百万円																																																																																																							
無形固定資産	42百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	430百万円																																																																																																							
有形固定資産	105百万円																																																																																																							
無形固定資産	25百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	131百万円																																																																																																							
有形固定資産	282百万円																																																																																																							
無形固定資産	16百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	298百万円																																																																																																							
1年内	37百万円																																																																																																							
1年超	261百万円																																																																																																							
合計	298百万円																																																																																																							
支払リース料	44百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	44百万円																																																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 125百万円 1年超 458百万円 合計 584百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありません。	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 113百万円 1年超 294百万円 合計 407百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありません。	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 136百万円 1年超 377百万円 合計 513百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	45,807	45,706	△100
合計	45,807	45,706	△100

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	152,817	186,609	33,791
債券	1,233,033	1,217,760	△15,272
国債	526,831	511,311	△15,520
地方債	250,306	251,220	913
短期社債	—	—	—
社債	455,894	455,229	△665
その他	573,145	535,155	△37,990
うち外国債券	471,711	452,005	△19,705
合計	1,958,996	1,939,525	△19,471

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、6,510百万円(うち株式1,492百万円、社債549百万円、外国債券4,467百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
私募社債	103,927
非上場株式	7,528
投資事業組合等出資金	3,555
信託受益権	428

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	35,970	35,777	△192
うち外国債券	—	—	—
合計	35,970	35,777	△192

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	144,268	162,150	17,882
債券	1,300,222	1,307,085	6,862
国債	812,827	812,779	△47
地方債	224,043	228,956	4,913
短期社債	—	—	—
社債	263,352	265,348	1,996
その他	395,323	377,060	△18,263
うち外国債券	324,623	320,730	△3,893
合計	1,839,814	1,846,296	6,481

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式及び国内投資信託については、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
私募社債	94,735
非上場株式	8,395
投資事業組合等出資金	3,333
信託受益権	428

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	378,962	666

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	41,194	40,841	△352	39	391
うち外国債券	—	—	—	—	—
合計	41,194	40,841	△352	39	391

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	143,210	134,895	△8,315	15,585	23,900
債券	1,227,155	1,218,917	△8,237	7,090	15,328
国債	631,924	622,807	△9,117	3,556	12,673
地方債	235,128	237,368	2,239	2,363	124
短期社債	—	—	—	—	—
社債	360,101	358,741	△1,360	1,170	2,530
その他	459,410	419,847	△39,562	1,406	40,968
うち外国債券	373,457	357,182	△16,274	1,396	17,671
合計	1,829,775	1,773,659	△56,116	24,081	80,197

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、中間期末後の金融市場の混乱から生じる国内株式価格等の著しい変動に鑑み、短期的な過度の価格変動が財務諸表に与える影響を平準化するため当連結会計年度から連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等による方法に変更しております。これにより「有価証券」は2,410百万円減少、「繰延税金資産」は968百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,447百万円減少しております。また、有価証券関係損失(減損処理額)は860百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ860百万円減少しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しており

ます。当連結会計年度における減損処理額は、33,624百万円（うち株式等14,746百万円、外国債券11,493百万円、社債等7,384百万円）であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	154,742	2,239	9,950

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
私募社債	104,305
非上場株式	8,462
投資事業組合等出資金	3,520
信託受益権	428

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	302,874	667,676	236,055	116,615
国債	60,139	330,116	132,083	100,468
地方債	44,728	98,823	93,816	—
短期社債	—	—	—	—
社債	198,005	238,736	10,156	16,147
その他	62,642	184,231	56,845	118,250
うち外国債券	59,080	169,928	48,322	79,089
合計	365,516	851,908	292,901	234,865

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	3,712	3,713	1

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	4,261	4,261	0

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	24,649	△0

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,968	3,969	1	1	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△19,469
その他有価証券	△19,471
その他の金銭の信託	1
(+)繰延税金資産	9,062
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△10,407
(△)少数株主持分相当額	178
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	55
その他有価証券評価差額金	△10,531

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,481
その他有価証券	6,481
その他の金銭の信託	0
(△)繰延税金負債	2,443
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,038
(△)少数株主持分相当額	199
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	50
その他有価証券評価差額金	3,888

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△56,114
その他有価証券	△56,116
その他の金銭の信託	1
(+)繰延税金資産	22,875
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△33,239
(△)少数株主持分相当額	76
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	35
その他有価証券評価差額金	△33,279

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	2,943	△5	△5
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,887,524	861	861
	金利オプション	—	—	—
	その他	76,471	△182	△182
	合計	—	672	672

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	439,557	708	708
	為替予約	7,731	54	54
	通貨オプション	378,068	0	3,301
	その他	2,618	55	55
	合計	—	817	4,118

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,510	△2	△2
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△2	△2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

## II 当中間連結会計期間末

### (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	3,057,538	193	193
	金利オプション	—	—	—
	その他	182,029	△14	△14
	合計	—	178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	512,212	640	640
	為替予約	10,511	58	58
	通貨オプション	352,728	0	3,357
	その他	4,762	123	123
	合計	—	822	4,180

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	4,510	6	6
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—
	商品スワップ	484	28	28
	商品オプション	—	—	—
	合計	—	28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2 商品は燃料に係るものであります。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

- ・金利関連取引： 金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
- ・通貨関連取引： 通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引、直物為替先渡取引
- ・債券関連取引： 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・株式関連取引： 株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

##### (2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

- ① お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応
- ② 資産・負債のリスクコントロール手段
- ③ トレーディング(短期的な売買差益獲得)

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段として、金利リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、それぞれのヘッジ取引についてヘッジ会計を適用しております。金利リスクヘッジにつきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。為替変動リスクヘッジにつきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する為替変動リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失限度枠を設定して取組む方針としております。

##### (3) リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット(金利・価格・為替)の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成21年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率(国際統一基準)によるマーケットリスク相当額は69億円(連結ベース、標準的方式)、与信相当額は741億円(連結ベース、カレント・エクスポージャー方式)となっております。

##### (4) リスク管理体制

当行は、組織面においてリスク・コンプライアンス統括部リスク統括グループを設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健全性の維持向上に努めております。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

##### (5) 定量的情報に関する補足説明

「2 取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	2,488	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	968,829	780,098	10,156	10,156
	受取変動・支払固定	1,015,655	789,205	△9,379	△9,379
	受取変動・支払変動	153,230	73,230	△260	△260
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	123,393	109,254	△218	△218	
買建	19,000	12,000	75	75	
	合計	—	—	377	377

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	10,748	—	△64	△64
	買建	16,516	—	170	170
	通貨オプション				
	売建	185,259	—	△12,136	1,361
	買建	185,259	—	12,136	2,400
	その他				
	売建	1,987	1,544	435	435
	買建	1,987	1,544	△323	△323
	合計	—	—	928	4,690

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	138	—	0	0
	買建	138	—	0	0
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)のいずれも該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	120,699	9,526	1,782	132,008	—	132,008
(2)セグメント間の内部経常収益	567	177	21	766	(766)	—
計	121,267	9,703	1,803	132,774	(766)	132,008
経常費用	109,479	9,102	1,825	120,407	(587)	119,819
経常利益 (△は経常損失)	11,787	601	△21	12,367	(178)	12,189

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	107,583	9,056	1,906	118,546	—	118,546
(2)セグメント間の内部経常収益	547	167	6	720	(720)	—
計	108,130	9,224	1,912	119,267	(720)	118,546
経常費用	85,603	8,816	1,678	96,097	(567)	95,529
経常利益	22,527	407	234	23,170	(153)	23,017

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	235,013	18,738	3,267	257,019	—	257,019
(2)セグメント間の内部経常収益	983	347	36	1,367	(1,367)	—
計	235,996	19,086	3,303	258,387	(1,367)	257,019
経常費用	227,233	18,027	3,548	248,809	(1,188)	247,620
経常利益 (△は経常損失)	8,763	1,059	△244	9,577	(178)	9,399

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等でありませ

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)のいずれも該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	617.27	643.04	587.51
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	8.54	18.61	13.86
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	564,271	587,553	537,671
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,537	12,811	12,541
(うち少数株主持分)	12,537	12,811	12,541
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	551,734	574,742	525,129
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	893,822	893,775	893,817

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	7,640	16,636	12,392
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	7,640	16,636	12,392
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	893,836	893,791	893,836

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)のいずれも該当ありません。

## 2 【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	64,885	57,017
資金運用収益	45,936	39,780
(うち貸出金利息)	37,453	34,984
(うち有価証券利息配当金)	7,520	4,480
信託報酬	3	0
役務取引等収益	10,703	9,847
特定取引収益	1,055	979
その他業務収益	1,300	1,356
その他経常収益	5,886	5,052
経常費用	67,981	45,667
資金調達費用	9,834	4,800
(うち預金利息)	7,000	3,433
役務取引等費用	3,625	3,742
特定取引費用	△3	—
その他業務費用	11,480	121
営業経費	22,222	21,651
その他経常費用	※1 20,820	※1 15,351
経常利益 (△は経常損失)	△3,095	11,349
特別利益	574	3,269
固定資産処分益	—	42
償却債権取立益	574	3,220
金融商品取引責任準備金取崩額	—	7
特別損失	289	47
固定資産処分損	289	47
税金等調整前四半期純利益 (△は税金等調整前四半期純損失)	△2,810	14,572
法人税、住民税及び事業税	3,434	2,386
法人税等調整額	△3,864	3,467
法人税等合計	△429	5,854
少数株主利益	28	177
四半期純利益 (△は四半期純損失)	△2,408	8,540

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却7,595百万円、貸倒引当金繰入額7,080百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却3,303百万円、貸倒引当金繰入額6,721百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	367,559	320,043	329,727
コールローン	10,578	25,631	30,000
買現先勘定	—	29,992	—
債券貸借取引支払保証金	13,520	9,861	10,350
買入金銭債権	50,678	42,123	46,751
特定取引資産	※8 316,180	※8 457,163	※8 392,183
金銭の信託	26,215	26,110	25,367
有価証券	※1, ※8, ※14 2,057,346	※1, ※8, ※14 1,955,767	※1, ※8, ※14 1,893,347
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 6,878,200	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,152,242	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 6,991,343
外国為替	※7 3,228	※7 3,703	※7 2,750
その他資産	※8 63,220	※8 61,742	※8 60,522
有形固定資産	※10, ※11 90,049	※10, ※11 89,834	※10, ※11 90,841
無形固定資産	7,609	8,571	8,131
繰延税金資産	60,897	53,178	82,716
支払承諾見返	81,665	72,027	82,838
貸倒引当金	△49,737	△54,647	△49,982
資産の部合計	9,977,214	10,253,347	9,996,889
<b>負債の部</b>			
預金	※8 8,465,323	※8 8,643,592	※8 8,529,344
譲渡性預金	120,527	125,786	153,668
コールマネー	※8 267,153	※8 73,350	※8 53,050
売現先勘定	※8 99,824	※8 218,954	※8 198,051
債券貸借取引受入担保金	※8 146,739	※8 147,555	※8 67,291
特定取引負債	14,682	20,896	18,720
借入金	※8, ※12 99,694	※8, ※12 230,472	※8, ※12 247,479
外国為替	753	277	436
社債	※13 40,000	※13 40,000	※13 40,000
その他負債	71,704	89,241	63,641
未払法人税等	10,833	5,662	973
その他の負債	60,871	83,578	
役員賞与引当金	—	—	40
退職給付引当金	18,289	18,702	18,550
役員退職慰労引当金	1,091	964	1,148
睡眠預金払戻損失引当金	790	730	962
ポイント引当金	469	424	349
再評価に係る繰延税金負債	※10 15,323	※10 15,245	※10 15,323
支払承諾	81,665	72,027	82,838
負債の部合計	9,444,033	9,698,221	9,490,899

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	145,069	145,069	145,069
資本剰余金	122,146	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134	122,134
その他資本剰余金	12	—	—
利益剰余金	269,247	279,862	267,399
利益準備金	50,930	50,930	50,930
その他利益剰余金	218,316	228,932	216,468
別途積立金	202,971	202,971	202,971
繰越利益剰余金	15,345	25,961	13,497
自己株式	△1,243	△1,241	△1,219
株主資本合計	535,218	545,824	533,382
その他有価証券評価差額金	△10,776	3,625	△33,331
繰延ヘッジ損益	961	△1,984	△1,837
土地再評価差額金	※10 7,777	※10 7,662	※10 7,777
評価・換算差額等合計	△2,037	9,302	△27,392
純資産の部合計	533,181	555,126	505,990
負債及び純資産の部合計	9,977,214	10,253,347	9,996,889

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	117,793	104,585	228,754
資金運用収益	92,845	82,543	180,517
(うち貸出金利息)	73,647	70,235	148,557
(うち有価証券利息配当金)	17,240	11,668	29,165
信託報酬	3	0	5
役務取引等収益	17,274	15,367	31,883
特定取引収益	1,687	1,664	4,799
その他業務収益	2,270	2,341	5,708
その他経常収益	3,711	2,668	5,840
経常費用	106,685	82,549	222,185
資金調達費用	19,415	9,734	33,919
(うち預金利息)	13,986	7,154	23,604
役務取引等費用	8,233	8,572	16,500
その他業務費用	13,426	1,314	30,380
営業経費	※1 41,329	※1 41,079	81,706
その他経常費用	※2 24,280	※2 21,848	59,678
経常利益	11,108	22,035	6,569
特別利益	※3 2,156	※3 4,401	5,388
特別損失	222	69	408
税引前中間純利益	13,041	26,367	11,550
法人税、住民税及び事業税	10,830	5,531	11,652
法人税等調整額	△5,135	4,463	△11,427
法人税等合計	5,695	9,995	225
中間純利益	7,346	16,371	11,324

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	145,069	145,069	145,069
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	145,069	145,069	145,069
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	122,134	122,134	122,134
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	122,134	122,134	122,134
その他資本剰余金			
前期末残高	16	—	16
当中間期変動額			
自己株式の処分	△4	—	△16
当中間期変動額合計	△4	—	△16
当中間期末残高	12	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	122,151	122,134	122,151
当中間期変動額			
自己株式の処分	△4	—	△16
当中間期変動額合計	△4	—	△16
当中間期末残高	122,146	122,134	122,134
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	50,930	50,930	50,930
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	50,930	50,930	50,930
その他利益剰余金			
前期末残高	215,887	216,468	215,887
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,916	△4,022	△10,726
中間純利益	7,346	16,371	11,324
自己株式の処分	—	△1	△16
土地再評価差額金の取崩	—	115	—
当中間期変動額合計	2,429	12,463	581
当中間期末残高	218,316	228,932	216,468

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	266,817	267,399	266,817
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△4,916	△4,022	△10,726
中間純利益	7,346	16,371	11,324
自己株式の処分	—	△1	△16
土地再評価差額金の取崩	—	115	—
当中間期変動額合計	2,429	12,463	581
当中間期末残高	269,247	279,862	267,399
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△1,217	△1,219	△1,217
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	△97	△29	△150
自己株式の処分	70	7	147
当中間期変動額合計	△26	△21	△2
当中間期末残高	△1,243	△1,241	△1,219
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	532,820	533,382	532,820
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△4,916	△4,022	△10,726
中間純利益	7,346	16,371	11,324
自己株式の取得	△97	△29	△150
自己株式の処分	66	5	114
土地再評価差額金の取崩	—	115	—
当中間期変動額合計	2,398	12,441	562
当中間期末残高	535,218	545,824	533,382
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	8,214	△33,331	8,214
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18,990	36,956	△41,545
当中間期変動額合計	△18,990	36,956	△41,545
当中間期末残高	△10,776	3,625	△33,331
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	300	△1,837	300
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	661	△146	△2,138
当中間期変動額合計	661	△146	△2,138
当中間期末残高	961	△1,984	△1,837

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	7,777	7,777	7,777
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△115	—
当中間期変動額合計	—	△115	—
当中間期末残高	7,777	7,662	7,777
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	16,291	△27,392	16,291
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,329	36,695	△43,683
当中間期変動額合計	△18,329	36,695	△43,683
当中間期末残高	△2,037	9,302	△27,392
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	549,111	505,990	549,111
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△4,916	△4,022	△10,726
中間純利益	7,346	16,371	11,324
自己株式の取得	△97	△29	△150
自己株式の処分	66	5	114
土地再評価差額金の取崩	—	115	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,329	36,695	△43,683
当中間期変動額合計	△15,930	49,136	△43,121
当中間期末残高	533,181	555,126	505,990

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については中間期末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>前事業年度の第3四半期会計期間より、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の評価を、決算日の市場価格等に基づく時価法から、期末前1カ月の市場価格の平均等による方法に変更したため、前中間会計期間と当中間会計期間で算定方法が異なっております。</p> <p>なお、前中間会計期間において変更後の算定方法を適用した場合は、「有価証券」は12,075百万円増加、「繰延税金資産」は5,155百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,919百万円増加します。</p> <p>また、有価証券関係損失(減損処理額)は、296百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ296百万円増加します。</p>	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、中間期末後の金融市場の混乱から生じる国内株式価格等の著しい変動に鑑み、短期的な過度の価格変動が財務諸表に与える影響を平準化するため当事業年度から事業年度末前1カ月の市場価格の平均等による方法に変更しております。これにより「有価証券」は2,445百万円減少、「繰延税金資産」は981百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,464百万円減少しております。また、有価証券関係損失(減損処理額)は860百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ860百万円減少しております。</p> <p>なお、中間会計期間において上記の算定方法を適用した場合は、「有価証券」は12,075百万円増加、「繰延税金資産」は5,155百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,919百万円増加します。</p> <p>また、有価証券関係損失(減損処理額)は、296百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ296百万円増加します。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,392百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,297百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,312百万円であります。</p>
	—	—	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金(「睡眠預金」という。)については、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金(「睡眠預金」という。)については、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイントプレゼント」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高等のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。	(6) ポイント引当金 同 左	(6) ポイント引当金 同 左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響は軽微であります。</p>	—	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	—

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,604百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,935百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,022百万円、延滞債権額は85,955百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,318百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,829百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは6,465百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,433百万円、延滞債権額は88,918百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,997百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,686百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,031百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,860百万円、延滞債権額は87,005百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,154百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																																						
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は92,318百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は191,614百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は32,601百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>99,840百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>584,029百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>153,274百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>19,589百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>51,200百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>99,824百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>146,739百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>77,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券103,544百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は181百万円、保証金は5,320百万円であります。</p>	特定取引資産	99,840百万円	有価証券	584,029百万円	貸出金	153,274百万円	預金	19,589百万円	コールマネー	51,200百万円	売現先勘定	99,824百万円	債券貸借取引	146,739百万円	受入担保金		借入金	77,700百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,104百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は157,453百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,945百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>218,848百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>854,611百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>62,179百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>16,427百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>26,900百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>218,954百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>147,555百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>197,472百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券139,014百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は79百万円、保証金は5,662百万円であります。</p>	特定取引資産	218,848百万円	有価証券	854,611百万円	貸出金	62,179百万円	預金	16,427百万円	コールマネー	26,900百万円	売現先勘定	218,954百万円	債券貸借取引	147,555百万円	受入担保金		借入金	197,472百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,912百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は150,933百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,403百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>197,949百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>787,927百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,114百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>18,248百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>26,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>198,051百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>67,291百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>208,479百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券126,896百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は5,676百万円であります。</p>	特定取引資産	197,949百万円	有価証券	787,927百万円	貸出金	1,114百万円	預金	18,248百万円	コールマネー	26,000百万円	売現先勘定	198,051百万円	債券貸借取引	67,291百万円	受入担保金		借入金	208,479百万円
特定取引資産	99,840百万円																																																							
有価証券	584,029百万円																																																							
貸出金	153,274百万円																																																							
預金	19,589百万円																																																							
コールマネー	51,200百万円																																																							
売現先勘定	99,824百万円																																																							
債券貸借取引	146,739百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	77,700百万円																																																							
特定取引資産	218,848百万円																																																							
有価証券	854,611百万円																																																							
貸出金	62,179百万円																																																							
預金	16,427百万円																																																							
コールマネー	26,900百万円																																																							
売現先勘定	218,954百万円																																																							
債券貸借取引	147,555百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	197,472百万円																																																							
特定取引資産	197,949百万円																																																							
有価証券	787,927百万円																																																							
貸出金	1,114百万円																																																							
預金	18,248百万円																																																							
コールマネー	26,000百万円																																																							
売現先勘定	198,051百万円																																																							
債券貸借取引	67,291百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	208,479百万円																																																							

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,549,996百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,489,237百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が961,494百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,787,724百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,712,969百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が987,313百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,632,590百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,559,254百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が973,715百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 86,839百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,994百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は83,227百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,253百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は62,525百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,198百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 87,877百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金39,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は74,905百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,920百万円 無形固定資産 1,163百万円	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,860百万円 無形固定資産 1,170百万円	—
※2 その他経常費用には、貸出金償却13,103百万円、貸倒引当金繰入額8,442百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸出金償却11,963百万円、貸倒引当金繰入額8,026百万円を含んでおります。	—
※3 特別利益には、償却債権取立益2,156百万円を計上しております。	※3 特別利益には、償却債権取立益4,360百万円を含んでおります。	—

## (中間株主資本等変動計算書関係)

## I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,656	138	96	1,698	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,656	138	96	1,698	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

## 2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成20年3月31日残高 (百万円)	中間会計期間中の変動額 (百万円)	平成20年9月30日残高 (百万円)
別途積立金	169,971	33,000	202,971
繰越利益剰余金	45,916	△30,570	15,345

## II 当中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

### 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,703	52	10	1,745	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,703	52	10	1,745	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

### 2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当中間期変動額 (百万円)	当中間期末残高 (百万円)
別途積立金	202,971	—	202,971
繰越利益剰余金	13,497	12,463	25,961

## III 前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

### 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,656	248	201	1,703	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,656	248	201	1,703	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

### 2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期変動額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
別途積立金	169,971	33,000	202,971
繰越利益剰余金	45,916	△32,418	13,497

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																														
<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>534百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>161百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>161百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>373百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>373百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>320百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>373百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>32百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>451百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>574百万円</td></tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	534百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	534百万円	有形固定資産	161百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	161百万円	有形固定資産	373百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	373百万円	1年内	52百万円	1年超	320百万円	合計	373百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円	1年内	122百万円	1年超	451百万円	合計	574百万円	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>478百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>478百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>158百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>319百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>278百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>319百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>24百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>291百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>401百万円</td></tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	478百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	478百万円	有形固定資産	158百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	158百万円	有形固定資産	319百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	319百万円	1年内	41百万円	1年超	278百万円	合計	319百万円	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	24百万円	1年内	109百万円	1年超	291百万円	合計	401百万円	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>534百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>188百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>188百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>期末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>345百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>345百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>345百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>60百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>373百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>505百万円</td></tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	534百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	534百万円	有形固定資産	188百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	188百万円	有形固定資産	345百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	345百万円	1年内	46百万円	1年超	298百万円	合計	345百万円	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60百万円	1年内	132百万円	1年超	373百万円	合計	505百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
有形固定資産	534百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	534百万円																																																																																																																															
有形固定資産	161百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	161百万円																																																																																																																															
有形固定資産	373百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	373百万円																																																																																																																															
1年内	52百万円																																																																																																																															
1年超	320百万円																																																																																																																															
合計	373百万円																																																																																																																															
支払リース料	32百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	32百万円																																																																																																																															
1年内	122百万円																																																																																																																															
1年超	451百万円																																																																																																																															
合計	574百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
有形固定資産	478百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	478百万円																																																																																																																															
有形固定資産	158百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	158百万円																																																																																																																															
有形固定資産	319百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	319百万円																																																																																																																															
1年内	41百万円																																																																																																																															
1年超	278百万円																																																																																																																															
合計	319百万円																																																																																																																															
支払リース料	24百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	24百万円																																																																																																																															
1年内	109百万円																																																																																																																															
1年超	291百万円																																																																																																																															
合計	401百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
有形固定資産	534百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	534百万円																																																																																																																															
有形固定資産	188百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	188百万円																																																																																																																															
有形固定資産	345百万円																																																																																																																															
無形固定資産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	345百万円																																																																																																																															
1年内	46百万円																																																																																																																															
1年超	298百万円																																																																																																																															
合計	345百万円																																																																																																																															
支払リース料	60百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	60百万円																																																																																																																															
1年内	132百万円																																																																																																																															
1年超	373百万円																																																																																																																															
合計	505百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)及び前事業年度末(平成21年3月31日現在)のいずれも該当ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)のいずれも該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	596.51	621.10	566.10
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	8.21	18.31	12.66
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	533,181	555,126	505,990
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	533,181	555,126	505,990
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	893,822	893,775	893,817

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	7,346	16,371	11,324
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	7,346	16,371	11,324
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	893,836	893,791	893,836

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)のいずれも該当ありません。

#### 4 【その他】

##### ① 中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成21年11月13日開催の取締役会において、第104期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	4,915百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭

##### ② 信託財産残高表

資 産						
科 目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
有形固定資産	20	5.65	—	—	—	—
無形固定資産	135	38.24	—	—	—	—
現金預け金	198	56.11	183	100.00	192	100.00
合計	354	100.00	183	100.00	192	100.00

負 債						
科 目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	195	55.25	183	100.00	192	100.00
包括信託	158	44.75	—	—	—	—
合計	354	100.00	183	100.00	192	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月26日

**【会社名】** 株式会社千葉銀行

**【英訳名】** The Chiba Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 佐久間 英利

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 千葉市中央区千葉港1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐久間英利は、当行の第104期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

